

原著〔実践研究〕

中学校における援助サービスのコーディネーション委員会に関する研究

— A中学校の実践をとおして —

家 近 早 苗* 石 隈 利 紀**

本研究の目的は、中学校における心理教育的援助サービスのコーディネーションを行う恒常的な組織の機能を明らかにすることであった。生徒の「問題行動」(例：授業のエスケープ、教師に対する暴言)が頻発する状況にあったA中学校では、校内の組織である教育相談部会を拡大して、コーディネーション委員会を設けた。そこに、教育事務所に勤務するスクールカウンセラーが参加して、問題状況の改善を進めてきた。A中学校のコーディネーション委員会の実践を検討する中で、コーディネーション委員会はその機能として①コンサルテーションおよび相互コンサルテーション機能、②学年、学校レベルの連絡・調整機能、③個別のチーム援助の促進機能、④マネジメントの促進機能を持つものであることが示唆された。

キーワード：コーディネーション、学校心理学、心理教育的援助サービスのシステム、コーディネーション委員会、相互コンサルテーション

問題と目的

近年学校では、家庭の養育力や地域力の低下などの様々な社会問題を背景として、いじめ、不登校、非行などの問題状況が複雑化、深刻化しつつある。学校教育は子どもへのヒューマン・サービスであり、そのサービスはすべての子どもを対象に行われるものである。そして、本来、学校は子どもの援助資源を豊かにもつ組織である(石隈, 1999)。

学校心理学では、子どもへの援助を学級担任の教師一人が担うのではなく、チームによる援助(石隈, 1999; 田村, 2002)が強調されている。つまり、心理教育的援助サービスを人的資源(例：教育相談担当・養護教諭・生徒指導主任・スクールカウンセラー)を有効に活用しながら子どもへの援助を行うものである。またさらに、問題状況や必要に応じて結成されるチーム援助に加えて、恒常的、継続的に機能するシステムの構築の必要性が指摘されている(近藤, 1994; 黒沢・森, 1999)。学校内に援助システムを構築するためには、校務分掌上の枠組みや既存の組織(例：教育相談部会、生徒指導委員会等)を効果的に生かし、連携していく援助システムの整備が重要な課題の一つであろう。この点については、学校心理学(石隈, 1999)において、①特定の児童生徒に対して編成され

る援助チーム、②学校において恒常的に機能するコーディネーション委員会、③学校全体の教育システムの運営に関する運営委員会の3種類のチームの援助として説明がされている。また、原田・府川・林(1997)によるコーディネーター型の教育相談や、石隈(2001)、瀬戸・石隈(2002)によるチーム援助におけるコーディネーション行動が示唆に富むが、これまで我が国においてコーディネーションのシステムとその機能についての研究はほとんど見られない。

多様化する子どもの問題状況に対してより良い援助サービスを提供するためには、各学校が自校の教育目標を達成するために必要な組織づくりを行い、これを効果的に運営する学校経営が必要である(牧, 1998)。特色ある学校づくりを行うための学校改善について淵上(1995)は、人間関係のあり方の見直し、教師集団のあり方の見直し、学校組織の成果の見直しに加え、成員全体の内発的モチベーションに基づいた協力体制や、管理職の意思決定能力およびリーダーシップが必要であることを指摘している。また、淵上(1996)は、学校ごとの独自性や自主性が強まると、校長自身のリーダーシップ、とりわけ、組織メンバーの協力を得るために教師の上昇コミュニケーションを上手に引き出す校長の能力がきわめて重要になると述べている。

学校を構成する教師集団の特徴について淵上(1995)は、教師集団は教師同士に職務上の緊密な結びつきは

* 埼玉県教育局東部教育事務所

** 筑波大学心理学系 ishikuma@human.tsukuba.ac.jp

なく、教師の自主性が保障され、学級経営や教科指導に関しては、教師の専門的能力に基づいた独自性が尊重された「疎結合システム」であるとしている。「疎結合」とは、お互いに働きかけられればそれに応えるが、通常は個々の独立性と分離性が保たれている状況をいう。この点について佐古(1996)は、学校組織は、管理職の指示によって教師の職務遂行を制御することが必ずしも容易ではないという組織特性を持つことを指摘している。また、田尾(1995)は、このような組織は、幹部からの指示が効率的に伝播しないという欠点を持ち合わせており、指示や命令よりもいわゆる横のコミュニケーションの重要性、つまり、連絡や調整が組織の重要な機能になるという特徴を持つことをあげている。

そこで、これらの学校組織や教師集団の特徴を踏まえながら、コーディネーションの視点を入れた援助システムを構築し、学校内の援助資源をつなぐことによって、個別の生徒への援助活動や、学校全体での援助活動がより効果的に行えると考えられる。援助サービスのシステムが恒常的、継続的に機能することは、学校全体の援助サービスの向上が図られるとともに、学校全体の対処能力、回復力・打たれ強さ(Resilience)(Wang & Haertel, 1995)を高めることにもつながるであろう。このことは、学校で起こりうる危機に対しても、長期的な展望を持った第一次予防・第二次予防(Caplan, 1964)として機能するのではないかと考えられる。

従来コーディネーションはコンサルテーションに含まれる(山本, 2000)と捉えられてきた。しかし、実際には、学校外のコンサルタントが学校内のシステムレベル(学校経営上、校内の組織運営上等)でのコーディネーションを行うには限界があると考えられる。またさらに、学校そのものが主体的に校内の人的資源や役割権限を生かして行うべきであると筆者らは考えている。それは、学校でのコーディネーションを行うには、学校経営(マネジメント)が不可欠だからである。そこで、本研究では学校におけるコーディネーションを、「学校内外の援助資源を調整しながらチームを形成し、援助対象の問題状況および援助資源に関する情報をまとめ、援助チームおよびシステムレベルで、援助活動を調整するプロセス」と定義した。

本研究の目的は、中学校において心理教育的援助サービスのコーディネーションを恒常的に行う組織の機能を明らかにすることである。そこで本研究では、生徒の「問題行動」(例：授業のエスケープ、教師に対する暴言)の頻発する状況にあったA中学校におけるコー

ディネーション委員会の実践を取り上げる。

方 法

スクールカウンセラーの活動記録および観察、A中学校の記録をもとにコーディネーション委員会の活動内容を記述し、検討する。

対象となったA中学校は、関東近郊にあるB県の東南部に位置し、障害児学級1クラスを含む計16クラス、生徒数約530名、教職員数約30名である。A中学校は、創設50年以上のいわゆる伝統校であり、市内の中心校である。学区内には、商店街、代々その土地に居住する住民の地域と、新しくできたマンション・住宅に転入してきた人の住む地域をかかえている。

結果と考察

1. コーディネーション委員会のはじまり

数年来A中学校では生徒の「荒れ」といった状態はなかったが、199X年の前年度より、当時の2年生を中心に生徒の問題行動が多発し始めた。校内の器物破損から始まり、授業妨害、エスケープ、対教師暴力や暴言等により授業が成立しない状況が校内に生じるようになった。

199X年4月にC校長が赴任した。C校長は、生徒の指導への共通理解、情報交換を目的とした教育相談の勉強会(以下、コーディネーション委員会)を月に1回(約2時間30分)程度設けることにした。そこでは、校内の問題状況について学年や教育相談、生徒指導という枠組みを越えて援助活動を行うことにした。コーディネーション委員会は、既存の教育相談部会を自由参加のできる研修会という形で拡大したものである。B県では、各教育事務所にスクールカウンセラーを配置し、学校の要請に応じて学校訪問をする制度をとっている。そこで、C校長は、スクールカウンセラー(第一筆者)にコーディネーション委員会への参加を要請し、以後3年間継続した。訪問依頼の理由は、「学校の荒れや非行の問題を抱える生徒への教師の対応について、より実践的なアドバイスをしてほしい」ということであった。

199X年5月に学校を訪れ、校長との打ち合わせを行った時には、校長室の窓に生徒から何度も石が投げつけられていた。校長からの「これまでの経験に基づいて話をしてほしい」という要望に応じて、初回は簡単な研修会の形で進めた。その後、定期的・継続的なコーディネーション委員会への参加の要請があり、継続したものである。学校として外部からの人間を招いての継続的な取り組みは初めてのことであった。

A中学校におけるコーディネーション委員会の始まりは、学校の「荒れ」への対処を目的としたものであり、「教師が本来の教育活動が進められるような学校経営に取り組む」という校長の考えのもとに始められたものである。

2. コーディネーション委員会の実施

1) コーディネーション委員会の実施回数および時間

コーディネーション委員会の実施回数および時間は以下ようになった。

199X年度 7回(その他に全体研修会1回)

199X年+1年 7回

199X年+2年 7回

月1回程度、午後2時～4時30分(約2時間30分)

2) 形態と参加者

コーディネーション委員会は教育相談部会を母体として定期的に行われており、一時的に結成される援助チームではなく、継続的、恒常的に機能する委員会(山本, 1986)である。参加者は、校長、教頭、教務主任、養護教諭、相談員、そして学年から1名と生徒指導主任、教育相談部長、そこにスクールカウンセラーが参加するものである。基本的に自由参加になっており、生徒の問題状況で苦戦している教師が参加するよう呼びかけられていた。

199X年から199X年+2年までの3年間に1回以上参加した教師は18名であり、これは全教職員の約6割にあたる。つまり、各教師の自由参加を前提として進めたことによって、3年間において半数以上の教師がコーディネーション委員会に参加できたと考えられる。

コーディネーション委員会の主要な参加メンバーのプロフィールについて、スクールカウンセラーの観察やメンバーとの会話を含めて記述する。

① 校長 (50才代後半・男)

学校経営に対し、独自の発想や判断力を持ち、行動力がある。A中学校は、校長の教員生活最後の赴任校である。

② 教頭 (50才代前半・男)

教頭として常日頃から教師との関係調整に努力している。コーディネーション委員会の職員全体への連絡の役割を担った。

③ 教務主任 (40才代後半・女)

A中学校における勤務歴が長く(199X年度で5年目)、校内の状況を継続的に把握している。コーディネーション委員会の日程調整等を担当した。

④ 生徒指導主任 (40才前半・男)

A中学校赴任以前は生徒指導主任の経験がなく、A中学校での生徒指導を行うことに苦勞してきた。地域の生徒指導関係者、警察等との連携を取る役割を果たした。

⑤ 教育相談部長 (30才代後半・男)

校内では2番目に若いために控えめである。コーディネーション委員会では進行をつとめるとともに、職員全体への報告や情報提供を担当した。

⑥ 教育相談部員 (40才代前半・女)

199X年の前年度、当時一番荒れたとされる学年に所属していた。「同じ学年の教師からの援助がないことが一番辛い」と表現しており、「教師同士が助け合うことが大切だ」という思いを持っている。

⑦ 学年主任 (50才代前半・男)

温厚で物静かであり、自発的にコーディネーション委員会に参加の継続をしてきた人である。教師としての生徒との関わりについて「今のままでも良いという感じと、このままではいけない」という葛藤を持っている。

⑧ 教育相談部員 (40才代前半・女)

副担任として、特に非行傾向の女子生徒や保護者に接する役割を取ることが多かった。

⑨ 養護教諭 (30才代前半・女)

非行・怠学傾向の生徒との関わりが多い。生徒に対して率直な意見を言う人である。

⑩ 相談員 (30才代前半・女)

校内にある相談室の相談員であり、A中学校が初めての勤務校である。主に、不登校の生徒、情緒的に不安定な生徒との関わりが多い。自主的にカウンセリング関係の研修を継続している。

⑪ スクールカウンセラー (40才代前半・女)

小学校教諭として勤務した後、国立の児童自立支援施設で、11年間非行生徒の処遇と自立を援助してきた経験を持っている。

上述の参加者のプロフィールからわかるように、コーディネーション委員会では、参加者が各々の役割を担っており、コーディネーション委員会がチームによる援助の機能を持つものである。

3) 委員会の進め方

コーディネーション委員会の進行は教育相談部長がつとめ、まず各学年の生徒の状況を教育相談部員またはその代理の教師が報告することによって学校全体の生徒の状況を把握する。次に、特に気になる生徒や困っている教師がそれぞれの問題を報告し、その問題に焦

点をあてて、参加者全員でよりよい解決の方策や対応について考えを深めるやり方で進められている。

3. コーディネーション委員会で取り組んだ事例

コーディネーション委員会で取り組む事例には、継続的に検討している事例と、その都度、教師から提出される生徒の事例とがある。ここではコーディネーション委員会で取り組んだ事例を紹介する。事例の要約については、石隈(1999)によるコンサルテーションの流れを参考にして、「問題状況の定義(以下問題状況)」「問題状況のアセスメント(以下アセスメント)」「援助方針の検討・選択と実践(以下援助)」の順に行い、最後に事例に対する取り組みについて考察する。アセスメントに関しては、担当する教師のニーズの把握を重視する。

事例1：異性との交友に問題を持つ女子生徒への継続的な援助

〈問題状況〉担任の教師によると、1年女子Dさん、Eさんは怠学傾向、異性との交友関係(特にメール友達)に問題があり、学校外での事故や事件に巻き込まれる心配があった。〈アセスメント〉担任の教師と相談員の情報により、Dさん、Eさんともに両親は離婚、Dさんは母に引き取られるが、母は同棲中であること、Eさんは父と同居しているが父子関係は良好でないことなどがわかった。また、各担任の教師からは、2人とも家庭の協力を得ることが難しいこと、学級内では友人も少なく非常に孤独であることなどの情報が伝えられた。相談員からは、相談室ではDさんは母親への優しい思いを話すことが伝えられ、教師の捉えるDさんとは違う面が見いだされた。さらに、Eさんについては、姉の協力が得られそうだとすることも伝えられた。また、Eさんの担任教師(男性)は、性感染症や妊娠の可能性などに関する生徒への指導に抵抗を持っていることがわかった。〈援助〉まず、担任教師が2人を継続的に登校させるような働きかけを続けながら、保護者への対応は2人の担任教師と養護教諭が中心となって進めることにした。その際、スクールカウンセラーから、保護者に対して親としての養育責任を問いつめたり、指導を求めるのではなく、保護者自身が困難な状況にあることを理解する姿勢での対応が提案され、共通の理解を得られた。また、Dさん、Eさんと相談員との関わりは継続し、学校への登校を促しながら、相談員がじっくり話を聞くことを意図して進め、2人の状況を把握していつでも援助がとれる体制にしておくことにした。さらに、Dさん、Eさんが、学校外での問題に巻き込まれる可能性も考えられたので、生徒指導主

任を通じて警察等との連絡会で情報を伝えることにした。2人は怠学傾向、異性との問題はあっても、事件にまきこまれることなく学校生活を続けている。

考察：この事例は、養護教諭が性感染症や妊娠についての知識を参加者に伝えると共に、保護者への援助を含めて役割を果たしたこと、相談員が生徒の心情や悩みを理解した上で参加メンバーに伝えた情報によって、教師の持つ生徒像を転換し、2人の女子生徒への援助が効果的に行えたものである。コーディネーション委員会においては、特に養護教諭や相談員が、教師とは違う立場から意見を述べることによって、新しい視点を与えることができる。つまり、学校内の専門性の異なる職員相互のコンサルテーションであるといえる。さらにそこで、相互の意見の調整を図り、援助の方針や職員の役割を明確化することが行われている。このような情報交換は、養護教諭や相談員あるいは担任の教師1人での判断が難しい場合には特に必要とされる。

事例2：逮捕された生徒とその担任教師への援助

〈問題状況〉学校内での生徒間暴力、学校外での恐喝等により生徒2名が逮捕され、鑑別所に入鑑した。コーディネーション委員会で以前よりその対応について相談を継続していた生徒である。〈アセスメント〉校長、担任による保護者との面談の情報から、保護者と学校との協力体制がとりにくい状態であることがわかった。また、早急に学校としての方針を決めて対応する必要があることもわかった。〈援助〉そこで、スクールカウンセラーは、教師と生徒との直接の関わりを強めるために、学年会を中心にチームを組んで鑑別所での面会を含んだ援助をすることを提案した。さらに、入鑑の期間や面会の時間、生徒に伝える内容や、入鑑時の生徒の不安定な心理状態などを伝え、学校として冷静に対応し、これを生徒にとって良い立ち直りの機会であると捉えて進めるべきであることなどを伝えた。また、校長には、学校として生徒をどのように受け入れていくのかという方向性を決定した上で、事務的な手続きの準備をしておくことを提案した。これらの提案は受け入れられ、担任の教師は面会に行き、生徒の意志を確認し、今後のことを含めた学校の受け入れ態勢について生徒に伝えた。結果的に、2名とも保護観察になり、学校に復帰した。その後、2名の生徒と担任の教師との関係も良好なまま卒業に至った。その間、校長を通じて、保護司との連携をとって援助を続けることにした。

考察：この事例では、スクールカウンセラーから、

主に担任教師と校長に対して生徒への対応についての知識を伝えることが中心に行われた。学校関係者は、司法的な対応についての経験は少なく、特に担任教師の負担と不安が予想されたので、特に留意する点などを具体的に伝えることによって担任教師の負担や不安を軽減したものである。後にこの担任教師は「みんな一緒にやってくれているという感じがあってうれしかった」と表現している。この事例は、いわゆる危機介入時におけるコンサルテーションといえる。特にスクールカウンセラーの児童自立支援施設での知識と経験が効果的に働いたといえよう。

事例3：生徒との関係で苦戦する教師への援助

〈問題状況〉ある特定の教師が授業のために教室に行くと、教卓の上にゴミ箱が逆さにおかれており、該当教師は「教室に行くのが辛い」と訴えているということが教育相談部員から報告された。〈アセスメント〉情報交換をした結果、特定の学年、学級での出来事であるが、他の学級の生徒も面白がって加わっていることがわかった。また、この状況は始まってから間がないということだった。〈援助〉話し合いの中では、教師個人の力量の問題であるという意味の発言もあった。そこで、スクールカウンセラーは、教師1人の問題だと捉えて見過ごすと、いずれは自分のクラスでも起こりうる可能性があることと、早いうちに援助をする必要性について伝えた。その後、できる範囲の援助を行うことで意見が一致し、それぞれの立場から考えられる援助について話し合われた。同学年の教育相談部員から、1学期が終了する時期まで、同学年の教師が休み時間に廊下においてそれとなく様子を見ることと、荷担している自分の学級の生徒を他のクラスに立ち入らないようにすることは可能であるという意見が出された。そこで、しばらくの間、当該学年の教師が協力体制をとることで方針が決定され、校長の指示を受けて教育相談部員を通じて学年会へと方針が伝えられた。その結果、2週間程度の援助で状況は落ち着いた。

考察：この事例は、1人の教師の困った状況に気付いた教育相談部員からの情報を見過ごさずに対応したものである。コーディネーション委員会では、いったん出された情報を把握した上で、特に援助が必要である内容に絞って話し合われる。そこでは、参加者自身、あるいは学校として、学年として、できることとできないことを明確にしながら、可能な援助を探していくのである。またこの事例では、協力の要請を、教育相談部員から学年会へ、さらに該当学年に所属する各教師に伝えることによって、困難な状況にいる教師に対

する援助を行ったものである。

事例4：相談室の機能が困難な状況に対しての援助

〈問題状況〉相談室に大勢の生徒が押しかけて騒ぎ、機能しない状態であることが相談員より訴えられた。以前は友人のできない生徒などが休み時間や放課後に相談室を利用していた。ところが非行傾向のある生徒が4、5人で遊びに来るようになり、さらに人数が増えてくると相談室を占領して騒いだり、おとなしい生徒に対してけんかを仕掛けるようになった。また、授業が始まっても教室に行こうとしないで、相談員が注意しても聞き入れなくなっており、それまで相談室を利用していた生徒たちが相談室に近づけなくなっているということだった。〈アセスメント〉相談員は4月に着任したばかりで学校や生徒の状況がわからないこと、相談員が注意しても、生徒が受け付けられない状態であることが把握された。〈援助〉スクールカウンセラーが、相談員に対し、相談室のルールが作られているかどうか質問してみると、それまでにこのような状況になったことがなかったために、一応は作られていたが大まかなものであった。また、相談室のルールについてのアナウンスが、相談室便りからしかなくないために、相談員個人のレベルのものであり、学校全体としての正式なルールとして決められたものでないこともわかった。そこで、スクールカウンセラーは、相談室のルールを決めることを提案し、議題として採択された。話し合いの中で、相談室のルールについては、相談員と教育相談部員が一緒に見直しをすることが教育相談部長から提案され、生徒へのアナウンスは相談室からの便りだけでなく、全校生徒に対し直接に確認した方が良いという意見が別の参加者から出された。また、ルールを実際に有効にするためには、相談員からではなく教師が生徒に告知するべきであるとの結論に達したので、生徒指導主任が伝えることが提案された。そこで、校長の判断により、全校朝会の場を使って生徒指導主任が話すことになった。

その後、生徒だけでなく、教師にも相談室利用のルールが徹底される結果となり、相談室の状況は改善された。

考察：学校の組織の一部である相談室が機能しなくなることは、来室する生徒への相談業務が行えなくなることは当然であるが、学校組織全体への影響も予想される。この事例は、コーディネーション委員会での話し合いによって、相談員の問題状況を把握し、より効果的な援助方法について協議し、学校行事の一つである「全校朝会」の場を使って生徒指導主任が伝える

ことによって相談室の運営が正常化したものである。コーディネーション委員会をとおして、生徒への指導は生徒指導主任が行い、相談員は生徒の相談活動に重点をおいて進めるという役割分担を明確化し、遂行することが可能になった。その上で、全校生徒に働きかけることによって、相談室（相談員）の困難な状況を改善した例である。

事例5：卒業式に予想される生徒の問題行動への対応

〈問題状況〉3年生を送る会、卒業式に向けての学校としての対応を検討する中で、3年生の非行傾向のある生徒達がこれらの行事の妨害をすることが予想された。〈アセスメント〉3年の教育相談部員から、3年男子、F君、G君は卒業式に刺繍入りの学生服で参加することを周囲にほめかしていることが伝えられた。そこで、校長から、式を卒業生のために混乱なく進めることを前提として、その対応についての相談をしてほしいという提案がされた。〈援助〉当日の対応は、職員会議、生徒指導委員会、学年会においてそれぞれの教師の役割や行動を確認しながら準備をすることにした。一方で、生徒指導主任を中心として、問題となっているF君、G君を中心としたグループへの対応についても学年会、生徒指導委員会において協議する方針が決定された。特に、F君、G君に対しては、事前に担任の教師から話をしておくことにした。また、教務主任（学年主任兼任）は、非行グループ以外の何人かの生徒に「当日の混乱が予想されるけれど、協力してほしい」という内容の働きかけを行うことにした。3年生を送る会では、爆竹が投げられ、その数日後、非行傾向のあるグループが体育館に消火器をまき散らすということが起こりながらも、それ以外の生徒が冷静に処理し、むしろ教師が生徒集団に助けられるという状況になった。心配された卒業式も、F君、G君の2人は、刺繍入りの学生服で卒業証書を受け取ったが、生徒、教師、保護者ともに混乱はなく、無事に卒業式を終えることができた。

考察：この事例は、コーディネーション委員会で校内の行事に関しての学校としての対応を考えたものである。F君、G君に対してはコーディネーション委員会で継続的な援助を行っていたために、常に状態を把握できていた。そこで、教師全員が役割の明確化と役割の遂行ができ、「卒業生全員を快く卒業させよう」という目的を達成できたものである。特に家庭的に問題の多いF君には、「遅刻してきても給食はとっておくように」というような指示が校長から出されており、教師の日常的な配慮が当日の混乱を少なくさせたものと

考えられる。また、この事例では、学校行事に関わる内容であったために、コーディネーション委員会における校長の判断、教師への指示が効果的であった。

総合考察

以上のように、A中学校のコーディネーション委員会は、学校の「荒れ」に対して、各教師の持つ情報を収集し、より具体的な方針を決定するという校長の考えの下に始められたものである。つまりそれは、各教師の経験や能力を活かし、統合しようとする校長のリーダーシップによるものである。199X年から3年間で行われた援助は、特定の生徒や教師に対するものから学校全体の問題に関わる援助まで、様々なものであった。そこで、A中学校のコーディネーション委員会の概要から、コーディネーション委員会の機能について考察する。

コーディネーション委員会は、①コンサルテーション機能・相互コンサルテーション機能と②学年、学校レベルの連絡・調整の機能を持ちながら、③個別のチーム援助の促進と④マネジメントの促進の機能を持つものといえる（FIGURE 1）。これらは、学校心理学でいわれている3段階のチーム援助（運営委員会によるマネジメント、コーディネーションを行う委員会、個別の援助チームによるチーム援助）と呼応する。つまり援助サービスのシステムは、マネジメント、コーディネーション、個別のチーム援助の3つのレベルで整理できることを示唆している。そしてコーディネーション委員会はコーディネーションの機能（①②）を果たしながら、個別のチーム援助の促進（③）とマネジメントの促進（④）により、学校の援助サービスのシステム全体に機能するのである。さらに、コーディネーション委員会のそれぞれの機能について考察する。

1. コンサルテーション機能および相互コンサルテーション機能

コーディネーション委員会におけるコンサルテーションは、スクールカウンセラーと教師集団によるコンサルテーション関係である。つまり、スクールカウンセラーは学校の外部の専門家であり、コーディネーション委員会はスクールカウンセラー（コンサルタント）が参加した教師（コンサルティ）に対してコンサルテーションを行う場である。コンサルテーションは、コンサルティが自分のクライアントに対し具体的かつより効果的に対処できるように支援すること（山本, 1986）であり、教師はコーディネーション委員会をとおして、コンサルテーションが提供する、①知識、②安心、③

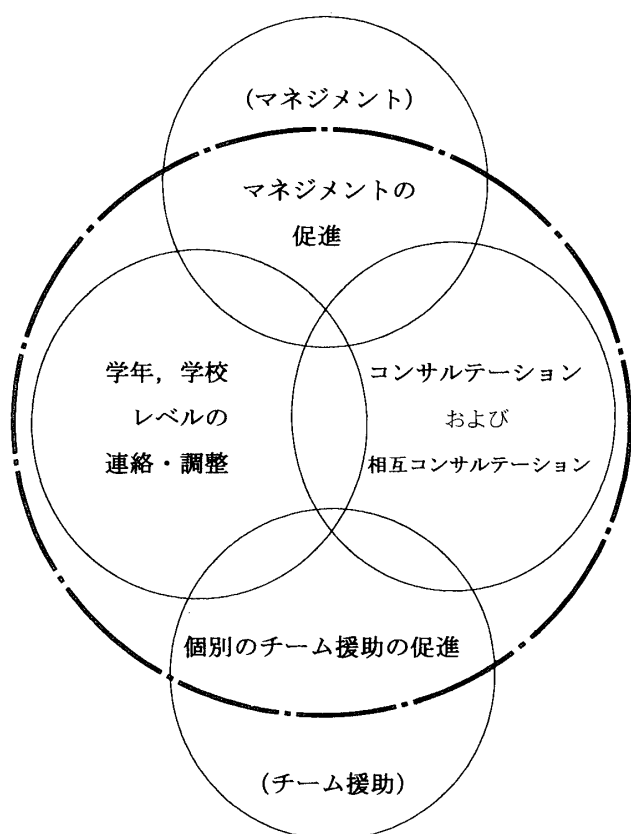


FIGURE 1 3段階の援助サービスにおけるコーディネーション委員会の4つの機能

新しい視点, ④ネットワークの促進(石隈, 1999: 山本, 1986)を得ている可能性が考えられる。事例1では, 教師の保護者への関わり方についてのアドバイス, また, 事例2においては司法的な知識や生徒の心理状態, 事例3では, 児童自立支援施設での経験に基づいた教師とは違った意見等がコンサルタントから伝えられることによって, 教師は自分のこれまでの考え方の転換のきっかけとしたり, 安心感を得たりしているといえよう。その結果, 教師の生徒への対応や対処がより適切で柔軟になったと理解できる。

また同時に, 参加者はスクールカウンセラー以外にも, 管理職, 生徒指導主任, 養護教諭, 相談員等の役割を持つ校内における「専門性が異なる者」であり, それぞれの参加者が互いにコンサルタントとして機能する。つまりコーディネーション委員会には, 参加者が相互にコンサルテーションを行なうという相互コンサルテーションの機能(石隈, 1999)を持つ。事例3において生徒との関係に苦戦する教師に対する援助のきっかけとなったのは, 教育相談部員の情報である。ここでは, 教育相談部員が, 問題状況をコーディネーショ

ン委員会で取り上げコンサルタントとして機能した。また, コーディネーション委員会では, 特に教師やスクールカウンセラーとは違った専門性を持った養護教諭と相談員の発言は, コンサルタントとして新しい視点や知識を参加メンバーに与えることが多くあった。事例1では担任教師が抵抗を持っている性の問題に関しては養護教諭が中心となって関わり, さらに相談員が情報を伝えることによって, 教師の持つDさん, Eさんに対する評価の転換が図られた。

2. 学年, 学校レベルの連絡・調整

コーディネーション委員会は, 単に情報を交換する場ではなく, 把握した問題状況に対する方針を立てた上で, 必要に応じて校内の子どもへのチーム援助や, 各委員会, 運営委員会に対して情報の提供, 役割の明確化, 判断についての連絡や調整を行うことができる。事例2においては, 逮捕された生徒に対して学校としての援助方針を早急に決定し, それぞれの教師が行う援助が明確で具体的に指示される必要があった。ここでは, 管理職は運営委員会と職員会議へと連携し, さらに, 参加教師からは生徒指導委員会, 学年会へと連携がとられたものである。また, 事例4では, 学校内の一つの機能を果たす相談室の困難な状況への援助を学校全体の問題であると捉えた結果, 生徒指導主任をとおして全校朝会で生徒に伝えられた。そして, 事例3では, 特定の教師への援助を学年会を中心に行い, 事例5では, 学校全体で検討する行事の計画と同時に, 特に生徒指導委員会と学年会を中心にして, 非行傾向のある生徒達に対する援助を進めたものである。

学校において問題が生じた時に, 自分の担当する学級や学年でないから関係ないという意識は, 学校改善の促進を阻害する要因になりうる(淵上, 1995)。つまり, 学級担任や学年集団, 各委員会の個業性や独自性は尊重されながらも, 学校として役割や情報についての連絡や調整が行われることが必要である。コーディネーション委員会で決定された方針は, 参加メンバーをとおして関連する学年会や生徒指導委員会等に伝えることが容易にできるのである。

コーディネーション委員会は, 既存の学校の組織を生かしながら, 必要に応じてコンサルテーションから援助チームへ, あるいはマネジメントへと, システムレベルでの情報や援助活動を調整したり促進する機能を持つものといえる。つまり, コーディネーション委員会の機能は学年・学校レベルでの連絡・調整の機能を持つものであるといえる。

3. 個別のチーム援助の促進機能

A中学校では、特に明確な「援助チーム」という形はとられていないが、学年、学級担任を中心に、養護教諭、相談員等が加わって臨機応変にチーム援助が行われている。事例1では、担任の教師と養護教諭、相談員がチームを組んで、生徒と保護者への援助を行った。また、事例2では、校長、生徒指導主任、学年主任、担任の教師が学校全体の方針に従って生徒への援助を行った。また、事例3では、苦戦している教師に対して、問題となっている学年に所属する教師達が協力して援助を行い、事例4では、相談員に対して、教育相談部長と生徒指導主任がその援助の中心となって進めたものである。これらのチーム援助は、コーディネーション委員会で話し合われた結果、それぞれの教師の役割が明確になると共に、チーム援助を担う援助者であることが教師自身に意識化される。さらに、その援助内容については、コーディネーション委員会で継続して検討し、フィードバックを受けることによって、生徒に対して具体的でより効果的な対処を教師自らが発見することが可能になる。これらの援助方針の共有は、結果として問題状況にいる子どもへのチーム援助の輪を広げる効果がある。

つまり、コーディネーション委員会は、教職員の連携を進め、共有された情報と援助方針の連絡により個別のチーム援助を促進しているといえる。

4. マネジメントの促進機能

コーディネーション委員会においては、参加メンバーに管理職(校長、教頭)が加わることによって、教職員から校長への直接的な働きかけが可能になるばかりでなく、校長からも教職員に対して直接的な意向の反映がしやすくなると考えられる。事例2で逮捕された生徒については、コーディネーション委員会で継続的に援助を続けていたために管理職は生徒についての把握はできており、校長が学校としての方針を打ち出し意思決定する際に有効であった。また、事例5では、学校行事を混乱なく、卒業生全員を大切にしながら進めたいという校長の意向を理解した上で、具体的な援助方針が立てられたものである。このように、コーディネーション委員会で話し合われた方針や校長の意図や判断が、参加教師から各学年会、生徒指導委員会等の各組織や教職員に伝わることによって、校長のリーダーシップが発揮されやすくなると理解できる。校長のリーダーシップの発揮は学校経営に影響を及ぼす(河口, 1993)ことから、校長のリーダーシップが発揮されたことによって、学校経営における既存の指導体制

が強化されたことが推察できる。

つまり、コーディネーション委員会は、マネジメントの促進の機能を持つものである。

おわりに

本研究では、A中学校の実践をデータとして、コーディネーション委員会の機能について検討してきた。実践として取り上げるならば、中学校同士の比較や小学校、高校との差違も検討できることが望ましいが、現実的には、このような取り組みをしている学校が少ないこと、我が国においては、コーディネーション委員会に関する研究等もほとんどないことから、本研究では一中学校の実践によって検討した。

今後の課題としては、コーディネーション委員会について、小学校や高校における実践を行った上での検討や、コーディネーション委員会における機能が教師や学校の教育機能に与える影響についての検討があげられる。また、システムレベルでの援助サービスについて論じる際には学校経営や校長のリーダーシップ、学校組織としての特性を踏まえた議論が必要であり、学校心理学においても学校経営学や組織論を取り入れていくことも今後の課題であろう。

引用文献

- Caplan, G. 1964 *Principles of preventive psychology*. New York: Basic Books. (新福尚武(訳) 1970 予防精神医学 朝倉書店)
- 淵上克義 1995 学校が変わる心理学 ナカニシヤ書店
- 淵上克義 1996 職場内での教師の人間関係 蘭 千壽・古城和敬(編) 対人行動学研究シリーズ2 教師と教育集団の心理 誠信書房 Pp.177-209.
- 原田正文・府川満晴・林 秀子 1997 スクールカウンセリング再考 朱鷺書房
- 石隈利紀 1999 学校心理学—教師・スクールカウンセラー・保護者のチームによる心理教育的援助サービス— 誠信書房
- 石隈利紀 2001 不登校児やLD(学習障害)児のための援助チームに関する研究—小学校におけるスクールカウンセラーの効果的な活用をめざして— 安田生命社会事業団研究助成論文集, 36, 18-28.
- 河口陽子 1999 校長の経営行動の様態が学校改善に及ぼす影響 岡東壽隆・福本昌之(編著) 学校の組織文化とリーダーシップ 多賀出版 Pp.305-352.

- 近藤邦夫 1994 教師と子どもの関係づくり 学校の臨床心理学 東京大学出版会
- 黒沢幸子・森 俊夫 1999 外部関係機関との連携 吉川 悟(編) システム論からみた学校臨床 金剛出版 Pp. 168-191.
- 牧 昌見 1998 学校経営の基礎・基本 教育開発研究所
- 佐古秀一 1996 学校の組織特性と教師 蘭 千壽・古城和敬(編) 対人行動学研究シリーズ2 教師と教育集団の心理 誠信書房 Pp.153-175.
- 瀬戸美奈子・石隈利紀 2002 高校におけるチーム援助に関するコーディネーション行動とその基盤になる能力および権限の研究—スクールカウンセラー配置校を対象として— 教育心理学研究, 50, 2, 204-214. (Seto, M., & Ishikuma, T. 2002 Coordination team support for high school students : Ability and power factors. *Japanese Journal of Educational Psychology*, 50, 204-214.)
- 田村節子 2002 援助チームについて考える—保護者・教師・スクールカウンセラーとの連携— 月刊学校教育相談 2002年1月増刊 ほんの森出版社 Pp.90-95.
- 田尾雅夫 1995 ヒューマンサービスの組織—医療・保健・福祉における経営管理— 法律文化社
- Wang, M.C., & Haertel, G.D. 1995 Educational resilience. In M.C. Wang, M.C. Reynolds, & H. J. Walberg(Eds.), *Handbook of special and remedial education : Research and practice* (2nd ed.) Oxford : Pergamon Press. Pp.159-200.
- 山本和郎 1986 コミュニティ心理学—地域臨床と実践— 東京大学出版会
- 山本和郎 2000 危機介入とコンサルテーション ミネルヴァ書房

付 記

本研究は、第一筆者(スクールカウンセラー)のA中学校における実践を、スーパーバイザーである第二筆者と、学校心理学の視点から検討しまとめたものである。(2002.5.18 受稿, '03.4.21 受理)

A Coordination Committee for Psychological and Educational Services in a Junior High School

SANAE IECHIKA (SAITAMA PREFECTURAL BOARD OF EDUCATION EAST DISTRICT EDUCATION OFFICE) AND
TOSHINORI ISHIKUMA (INSTITUTE OF PSYCHOLOGY, UNIVERSITY OF TSUKUBA)
JAPANESE JOURNAL OF EDUCATIONAL PSYCHOLOGY, 2003, 51, 230-238

The present report aims to clarify the functions of a committee set up for coordinating psychological and educational services in a junior high school. In one junior high school, in which the students often caused problems, escapes from classes and speaking rudely to the teachers, the existing Educational Consulting Committee was expanded through the establishment of a Coordination Committee. A school counselor joined the Coordination Committee in order to consult on solutions for the problems at the school. Examination of the actions of the Committee suggested that it had 4 functions : consultation and mutual consultation, promotion of individual team support, connection and adjustment to grade and school levels, and promotion of management of psychological and educational services.

Key Words : school psychology, system of psychological and educational services, coordination committee, mutual consultation, junior high school